

# 電子的診療情報連携体制 整備加算について

当院では電子的診療情報連携体制整備加算を算定しています

当院では、質の高い医療を提供するため、オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報を活用できる体制を整備しています。

この体制により、患者さまの同意のもとで、他の医療機関や薬局との診療情報の連携（検討中）を行い、より安全で適切な医療の提供に努めています。



マイナンバーカードの  
健康保険証利用に  
ご協力をお願いします



## 当院の取り組み（施設基準に基づく体制整備）

### 1 診療情報の取得・活用

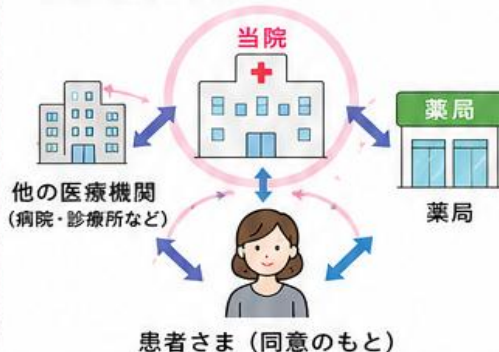
オンライン資格確認等システムを通じて、以下の診療情報を取得し、診療に活用しています。

- 受診歴
- 薬剤情報
- 特定健診情報
- その他必要な診療情報



### 2 電子的な診療情報の連携（検討中）

患者さまの同意を得たうえで、必要に応じて医療機関・薬局等との間で診療情報の連携（検討中）を行い、診療に活用します。



### 3 安全な情報管理

取得した診療情報は、関係法令に基づき適切に管理し、診療目的以外には使用いたしません。



- 個人情報の適切な管理
- アクセス権限の管理
- 通信の暗号化などの安全対策

## この体制により期待される効果



より正確な診療につながります



重複投薬や相互作用の確認に役立ちます



重複検査の防止につながります



緊急時にも必要な情報を確認しやすくなります



医療の質と安全性の向上につながります

## 当院の施設基準（算定要件）

- ✓ オンライン資格確認等システムを通じて診療情報を取得・活用できる体制を有しています。
- ✓ マイナンバーカードの健康保険証利用を促進するための掲示を行っています。
- ✓ 患者さまの同意を得たうえで、診療情報を取得・活用します。
- ✓ 診療情報の安全管理のために必要な体制を整備しています。
- ✓ 職員に対し、診療情報の取扱いに関する研修を実施しています。
- ✓ 改正個人情報保護法等の関係法令を遵守します。

## 患者さまへのお願い



診療情報の連携・活用には患者さまの同意が必要です。



マイナンバーカードによるオンライン資格確認の利用にご協力をお願いいたします。



ご不明な点がございましたら、受付までお尋ねください。



医療法人社団松愛会  
松田病院